

整理番号	13-1	事務事業名	戸籍・住民基本台帳事務		作成部署	市民環境部市民課	電話	内線705
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	滝本 明	課長職名	川幡 博行	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	戸籍法・住民基本台帳法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	・昭和22年に戸籍法が施行され、市町村長が住民の身分関係を公証する公簿の編製・発行することができるようになった。・昭和42年には住民基本台帳法が施行され、市町村における住民の居住関係を公証する公簿であるとともに、住民の権利、義務を明確にするものになった。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第 3 章)
	節	開かれた市政	(第 5 節)
	施策	市民サービスの向上	(第 2 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	・市の区域内に本籍を定める人 ・市の区域内に住所を定める人	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	・戸籍謄本等により身分関係を証明する。 ・住民票により居住関係を証明する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	・戸籍電算化システムを導入することにより、届出から戸籍編製までの処理時間を短縮するとともに、戸籍謄本等の正確性を確保しつつ迅速に発行することで身分関係を証明した。 ・住民票を調製し、住民票の正確性を確保しつつ迅速に発行することにより居住関係を証明した。
		17年度	同 上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	15,010	27,221	33,012	33,012
	合計	15,010	27,221	33,012	33,012
人件費(概算)	人数(年間)	4.80	4.80	4.80	4.80
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	43,200	43,200	43,200	43,200
総事業費 +		58,210	70,421	76,212	76,212

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	住民票記載、消除件数	7,493件	6,722件	7,100件	7,100件
	住民票の写し(除票含む)交付件数	39,119件	35,933	37,500件	37,500件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	住民票等の発行ミス件数/発行件数	0.10%	0.09%	0.08%	0.07%
	住民票・戸籍謄本等の発行所要時間/発行件数	10分52秒	9分48秒	6分23秒	4分11秒
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	住民票等の発行費用/発行件数	307円	312円	318円	318円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	・戸籍の電算化が他市町村でもさらに進み、事務の効率化、住民サービスの向上が図られる。 ・住民基本台帳カードがより多機能になり、利用拡大が図られる。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	戸籍事務は法定受託事務であり、住民基本台帳事務も、各種行政事務の基礎となる重要な事務で個人情報保護の観点からも、市が実施すべき事務である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	戸籍事務は法定受託事務であり、住民基本台帳事務も法令に基づき実施する事務である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	戸籍電算化システムの導入により、戸籍編製、窓口交付の迅速化が図られている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	戸籍謄本等の手数料については、政令で標準額が示されている。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	法令に基づきつつ、戸籍の電算化によって、正確性と迅速化を図り効果をあげている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	他に手法がない。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成16年度に戸籍電算化システムを導入し、戸籍編製、窓口交付の処理時間の短縮を図った。今後も、正確性の確保と迅速化を進め、市民サービスの向上を図る。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり